

「救急資器材管理供給業務委託 長期継続（概算契約）」に係る質問回答について

質 問	回 答
<p>入札参加資格の「必要な許認可（登録）等及びその他」に平成26年度以降に医療機関又は消防機関において、1年を通して医薬品、医療用機器又は救急資器材の管理供給業務について履行実績を有すること。ただし、履行中のものを除く。（契約期間が複数年に及ぶ実績の場合は現在履行中であっても、1年以上の期間履行されていれば、その契約を実績と認め る。）</p> <p>上記記載がございますが、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 「医療機関又は消防機関」とは「【大阪市】の医療機関又は消防機関」を指しますか？</li><li>2. 「管理供給業務」とは本件のような「資器材管理供給業務」を指しますか？</li></ol>	<p>1について、大阪市に限定するものではありません。</p> <p>2について、本件の仕様書に記載しているような救急資器材等の管理供給業務の履行実績を指しています。</p>